

「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム（仮称）」の設立について

1 設立の趣旨について

岩手県では、令和元年に策定した「いわて県民計画（2019～2028）」の長期ビジョンにおいて、新しい時代を切り拓く11のプロジェクトを掲げ戦略的、積極的に推進しているところです。

その一つである、「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」（以下、「本ゾーンプロジェクト」）では、特徴的な産業の振興や交流人口の拡大、再生可能エネルギー資源の利用促進など、北いわて（※）のポテンシャルを最大限に発揮させる地域振興を図るとともに、人口減少と高齢化、環境問題に対応する社会づくりを一体的に推進し、持続的に発展する先進的なゾーンの創造を目指すこととしています。

これまで、行政主体の推進組織や、ものづくりやアパレルなどの分野別ネットワークなどを中心に、プロジェクトを推進してきました。

こうした中、「2050年カーボンニュートラルの宣言」「御所野遺跡の世界遺産登録」など、本ゾーンプロジェクトにとって追い風となる新たな社会情勢の変化に対応し、幅広い分野で柔軟に産学官の関係団体等が連携し、本ゾーンプロジェクトを推進するため、「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム（仮称）」を設置しようとするものです。

※「北いわて」とは、県北広域振興圏の8市町村（久慈市、二戸市、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町）に、八幡平市、葛巻町、岩手町、岩泉町、田野畑村を加えた13市町村の地域

2 コンソーシアムの組織体制について

(1) 名称：北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム（仮称）

(2) 組織

ア 推進組織の方向性

(ア) 北いわて13市町村を活動対象エリアとする。

(イ) 設立趣旨に同意する自治体・企業・団体等を会員とする産学官の連携推進組織とする。

(ウ) 北いわて未来づくりネットワークや県北ものづくり産業ネットワーク、北いわてアパレル産業振興会の既存の推進組織との連携、役割分担によりコンソーシアムを運営する。

イ 推進組織の取組

(ア) 北いわてにおける分野毎及び分野横断的な産学官連携のネットワークの構築

(イ) 社会・経済の動向、第4次産業革命技術、様々な先進事例に関する情報共有

(ウ) 北いわてにおける様々な取組の情報発信

(エ) 個別プロジェクトの企画立案、実践、調査研究

ウ 体制

(ア) 理事会

北いわて市町村の副市町村長から4名、岩手県立大学副学長、北いわて商工団体から3名、岩手県ふるさと振興部長、県北広域振興局副局長 計10名

(イ) 運営会議

北いわて13市町村の地域振興所管課長、岩手県立大学研究・地域連携室長、商工団体から2名、岩手県ふるさと振興部県北・沿岸振興室長、広域振興局等（盛岡広域振興局、宮古地域振興センター、県北広域振興局及び二戸地域振興センター）の企画推進課長又は地域振興課長4名 計21名

(ウ) 会員

会員は、設立の趣旨に賛同する県、市町村、大学、企業、NPO 法人その他の団体及び個人とします。

会員は、随時参加を受け付ける緩やかでかつ柔軟な組織とします。

なお、当面は、会費は徴収せず活動を行います。

(エ) プロジェクトチーム

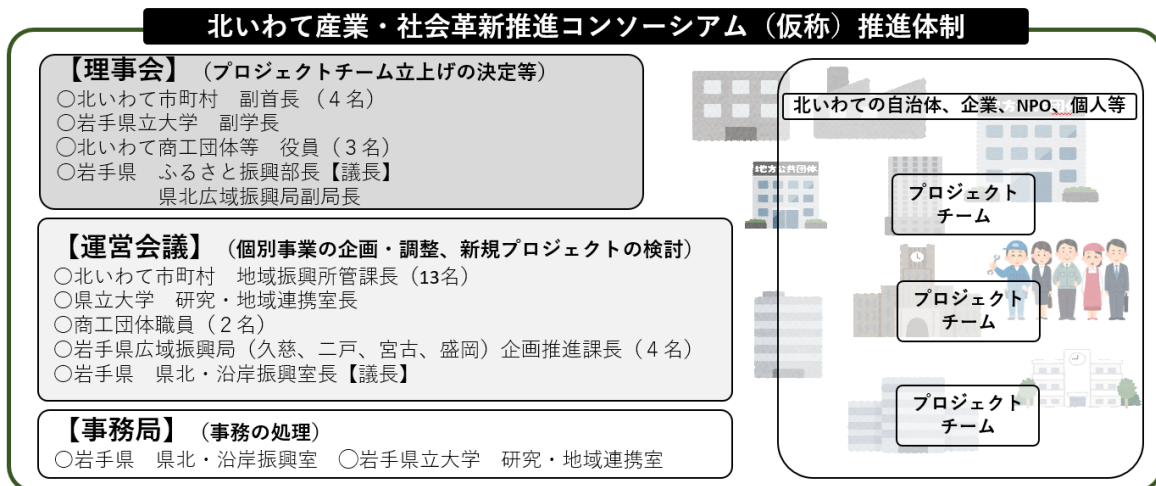
理事会や運営会議の決定を基にした小テーマ毎に会員によるプロジェクトチームを設置します。

プロジェクトチームは、理事会・運営会議・会員から推薦された方をメンバーとし構成します。

検討テーマについては、当面は「地域新電力の推進・再生可能エネルギーの利活用」、「地域資源の活用による交流人口拡大」などを想定していますが、会員の皆様からの提案や社会情勢等の状況により設定していくこととしています。

(オ) 事務局

岩手県ふるさと振興部県北・沿岸振興室及び岩手県立大学研究・地域連携室が協力して運営します。



3 会員の募集

北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム（仮称）では、設立の趣旨に御賛同をいただき、共に活動して下さる意欲ある会員の方を幅広く募集します。**会員として参加を希望する場合は、別添参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAX又はE-mailにより、事務局あて送付願います。**

詳しくは下記の事務局までお問い合わせください。

北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム（仮称）事務局
岩手県ふるさと振興部県北・沿岸振興室（TEL019-629-5211）
参加申込書送信先
F A X : 019-629-5254
Email : AB0016@pref.iwate.jp

4 設立総会の開催

- (1) 開催日時：令和3年9月6日（月）13時30分～15時00分
- (2) 開催場所：二戸市シビックセンター 1階 ホール
(028-6103 二戸市石切所荷渡6-2)
- (3) 内 容：基調講演、事例紹介

(4) 参加申込： 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、会場での聴講者数は理事会及び運営会議の構成員等の関係者も含めて 60 人程度に制限するとともに、オンラインでの配信も行う予定としています。

設立総会への御参加及び御視聴方法につきましては、申込書に記載のあった連絡先あてお知らせしますので、**参加又は視聴を希望される場合には、令和3年8月31日17時(必着)まで**に3記載の参加申込書送信先に申込書を御提出ください。

なお、会場への参加者多数の場合には、申込書の先着順とさせていただきます。